

令和 3 年

上尾市議会 9 月定例会議案

概 要

情報提供用

個人情報に掲載されている議案については、当該個人情報に係る部分を省略し、又は加工しているため、内容の一部、ページ番号又は目次が議案書の原本と異なっている場合があります。

議 案 名

議案第 8 4 号	上尾市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………	1
議案第 8 5 号	上尾市税条例の一部を改正する条例の制定について……………	2
議案第 8 6 号	上尾市手数料徴収条例等の一部を改正する条例の制定について……………	3
議案第 8 7 号	企業版ふるさとあげお応援基金条例の制定について……………	4
議案第 8 8 号	上尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び上尾市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について……………	5
議案第 8 9 号	上尾市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について……………	6
議案第 9 0 号	工事請負契約の締結について……………	7
議案第 9 1 号	財産の取得について……………	1 1
議案第 9 2 号	裁判上の和解をすることについて……………	1 2
議案第 9 3 号	埼玉県都市競艇組合規約の変更について……………	1 3
議案第 9 4 号	市道路線の認定について……………	1 4
議案第 9 5 号	市道路線の廃止について……………	1 9
議案第 9 6 号	市道路線の認定について……………	2 2

議案第 8 4 号

上尾市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(市民生活部保険年金課)

1 提案理由	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る事業を実施するため、関係する事務において利用することができる特定個人情報を追加するもの
2 内容	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る事業を実施するため、次に掲げる事務において利用することができる特定個人情報を追加する。 (1) 国民健康保険法による保健事業の実施に関する事務 (2) 高齢者の医療の確保に関する法律第 1 2 5 条第 1 項の高齢者保健事業の実施に関する事務 (3) 介護保険法による地域支援事業の実施に関する事務 (4) 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務
3 施行期日	公布の日

議案第 85 号

上尾市税条例の一部を改正する条例の制定について

(行政経営部市民税課)

1 提案理由	地方税法の一部改正に伴い、個人の市民税に係る医療費控除の特例の適用期限を延長するほか、所要の改正を行うもの
2 内容	<p>1 個人の市民税</p> <p>特定の一般用医薬品等の購入費を支払った場合における医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）の適用期限を令和9年度まで5年延長する。</p> <p>※ セルフメディケーション税制について</p> <p>健康診査、予防接種等を受けている個人が、スイッチO T C 医薬品（一般用医薬品等のうち、医療用から転用された医薬品）を購入した際に、その購入費について所得控除を受けることができる制度。</p> <p>セルフメディケーション税制は、医療費控除の特例であり、通常の医療費控除との選択適用となるため、いずれか一方を選択して適用することになる。</p> <p>2 その他</p> <p>引用条項の変更等による規定の整理をする。</p>
3 施行期日	<ul style="list-style-type: none">・ 1 は、令和4年1月1日・ 2 は、令和4年4月1日

<p>議案第 86 号</p> <p>上尾市手数料徴収条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p style="text-align: right;">(市民生活部市民課)</p>	
1 提案理由	<p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カードの交付に係る手数料を廃止するほか、所要の改正を行うもの</p>
2 内容	<p>1 上尾市手数料徴収条例の一部改正</p> <p>個人番号カードの発行手数料に係る徴収事務が地方公共団体情報システム機構からの委託事務となることに伴い、個人番号カードの交付に係る手数料を廃止する。</p> <p>2 上尾市個人情報保護条例及び上尾市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正</p> <p>引用条項の変更等による規定の整理をする。</p>
3 施行期日	<p>公布の日</p>

議案第 87 号

企業版ふるさとあげお応援基金条例の制定について

(行政経営部行政経営課)


1 提案理由	本市が行うまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する経費の財源に充てるため、企業版ふるさとあげお応援基金を設置するもの
2 内容	<p>1 設置の目的 本市が行うまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する経費の財源に充てるため。</p> <p>※ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業とは、内閣総理大臣が認定した地域再生計画に基づいて行われる地方公共団体の地方創生に関する事業をいう。 当該事業を行う地方公共団体に対して寄附をした法人は、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に係る道府県民税、事業税及び市町村民税並びに法人税の課税の特例（企業版ふるさと納税）の適用を受けることができる。</p> <p>2 基金の積立て 次に掲げる額とする。 (1) 法人から受けた本市が行うまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附金の額のうち、一般会計歳入歳出予算で定める額の範囲内の額 (2) 前号に掲げるもののほか、一般会計歳入歳出予算で定める額の範囲内の額</p> <p>3 基金の処分 本市が行うまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する経費の財源に充てる場合に限り、一般会計歳入歳出予算の定めるところにより、その全部又は一部を処分することができる。</p>
3 施行期日	公布の日

<p>議案第 88 号</p> <p>上尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び上尾市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について（子ども未来部保育課）</p>	
<p>1 提案理由</p>	<p>内閣府令及び厚生労働省令の改正に伴い、本市の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準並びに家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を当該内閣府令及び厚生労働省令で定める基準と同様のものに改めるもの</p>
<p>2 内容</p>	<p>特定教育・保育施設等が作成、記録等をする書面について、電磁的記録により対応することができることとする。</p> <p>※ 電磁的記録とは、電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。</p>
<p>3 施行期日</p>	<p>公布の日</p>

議案第89号

上尾市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

(市民生活部保険年金課)

1 提案理由	産科医療補償制度が見直されることを踏まえ、出産育児一時金の支給額を引き上げるもの	
2 内容	国民健康保険の被保険者が出産したときに支給される出産育児一時金の額を引き上げる。 <table border="1" data-bbox="391 779 880 824"><tr><td>条例第6条第1項の改正部分</td></tr></table> 【改正前】 出産育児一時金の支給額 <u>40万4,000円</u>  【改正後】 出産育児一時金の支給額 <u>40万8,000円</u>	条例第6条第1項の改正部分
条例第6条第1項の改正部分		
3 施行期日	令和4年1月1日	

議案第 90 号

工事請負契約の締結について

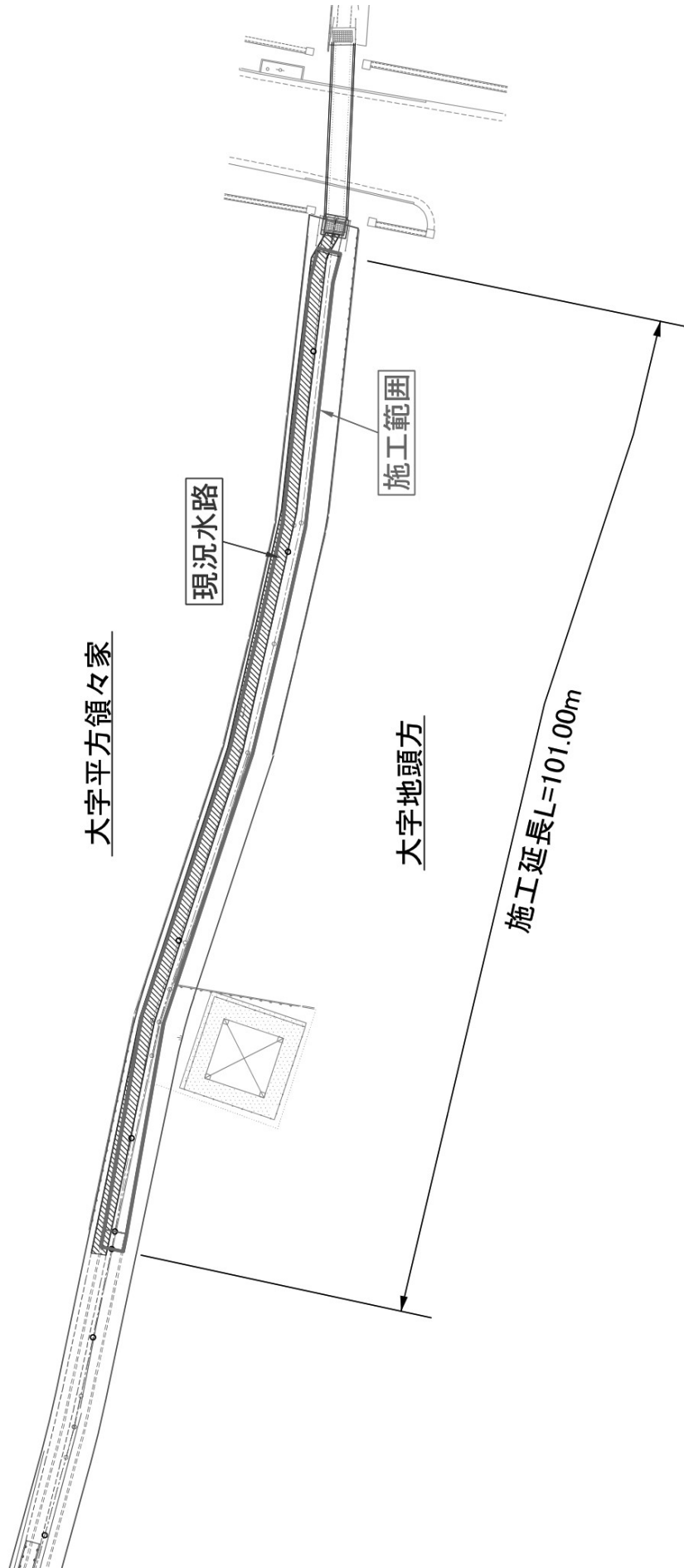
(都市整備部河川課)

1 提案理由	浅間川都市下水路改修工事に関する工事請負契約を締結するもの																																												
2 内容	<p>浅間川都市下水路事業計画に基づき、当該地域の浸水被害解消を目的として、改修に関する必要な措置を講ずるもの</p> <p>1 契約の目的 浅間川都市下水路改修工事</p> <p>2 契約の方法 条件付一般競争入札</p> <p>3 契約の金額 200,376,000円</p> <p>4 契約の相手方 上尾市向山一丁目28番地8 株式会社シマダ</p> <p style="text-align: center;">入札記録</p> <p>入札日時 令和3年8月17日(火)午前9時40分</p> <table border="1" data-bbox="427 1176 1465 1863"> <thead> <tr> <th colspan="2">入札業者</th> <th>入札額(円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>株式会社今川工務店</td> <td></td> <td>辞退</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>株式会社島村工業上尾支店</td> <td></td> <td>辞退</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>株式会社早田工務店</td> <td></td> <td>辞退</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>株式会社シマダ</td> <td>182,160,000</td> <td>落札</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>忠和総合建設業協同組合</td> <td>182,161,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>株式会社高德建設</td> <td>182,161,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>大石建設興業株式会社</td> <td>182,161,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>株式会社井口工業</td> <td>182,162,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>遠藤建設工業株式会社</td> <td>182,200,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>千代本興業株式会社</td> <td>196,346,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 落札額の100分の110に相当する金額が契約しようとする額である。</p>	入札業者		入札額(円)	摘要	1	株式会社今川工務店		辞退	2	株式会社島村工業上尾支店		辞退	3	株式会社早田工務店		辞退	4	株式会社シマダ	182,160,000	落札	5	忠和総合建設業協同組合	182,161,000		6	株式会社高德建設	182,161,000		7	大石建設興業株式会社	182,161,000		8	株式会社井口工業	182,162,000		9	遠藤建設工業株式会社	182,200,000		10	千代本興業株式会社	196,346,000	
入札業者		入札額(円)	摘要																																										
1	株式会社今川工務店		辞退																																										
2	株式会社島村工業上尾支店		辞退																																										
3	株式会社早田工務店		辞退																																										
4	株式会社シマダ	182,160,000	落札																																										
5	忠和総合建設業協同組合	182,161,000																																											
6	株式会社高德建設	182,161,000																																											
7	大石建設興業株式会社	182,161,000																																											
8	株式会社井口工業	182,162,000																																											
9	遠藤建設工業株式会社	182,200,000																																											
10	千代本興業株式会社	196,346,000																																											

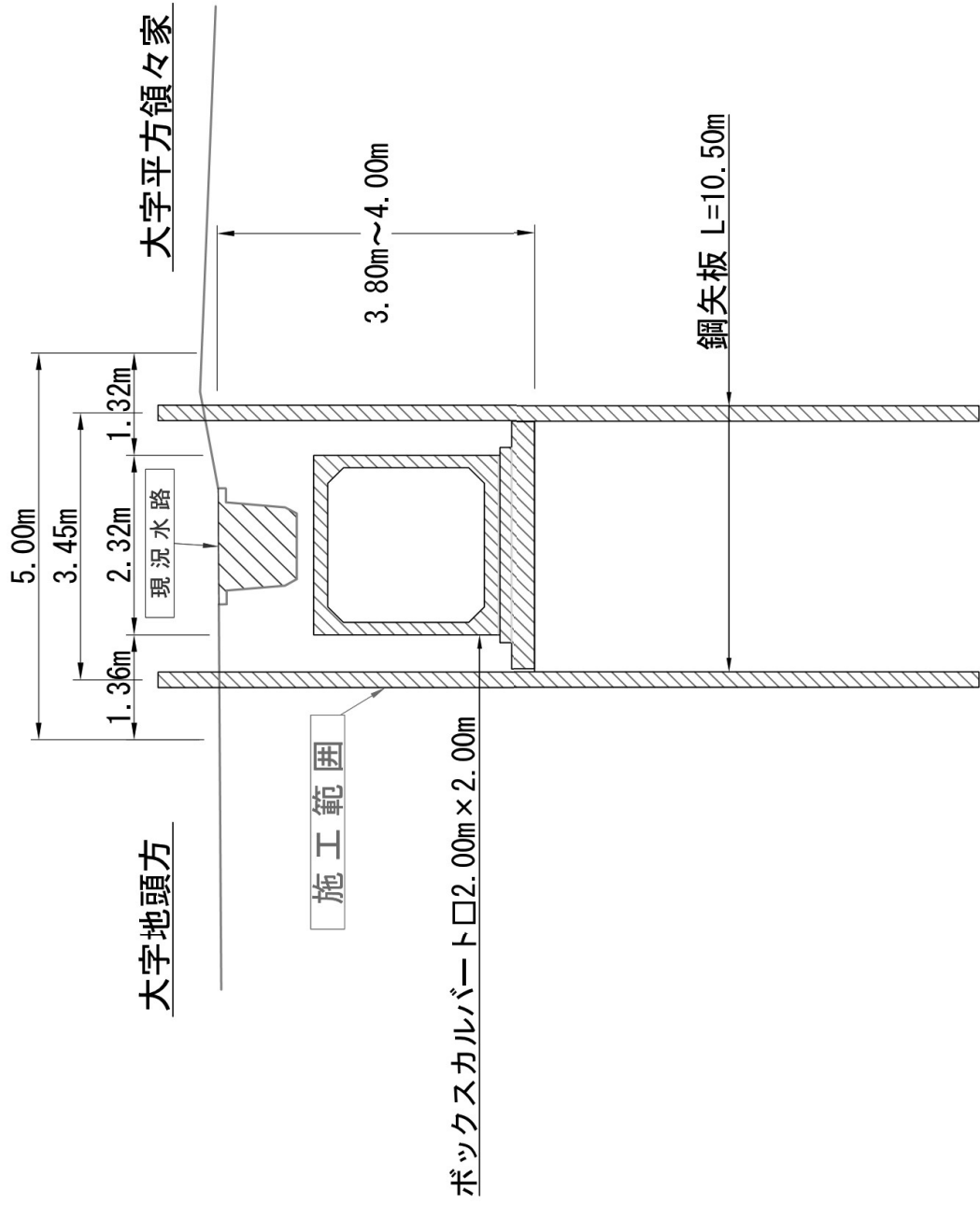
位置図



平面图



断面図



議案第 9 1 号

財産の取得について

(教育総務部スポーツ振興課)

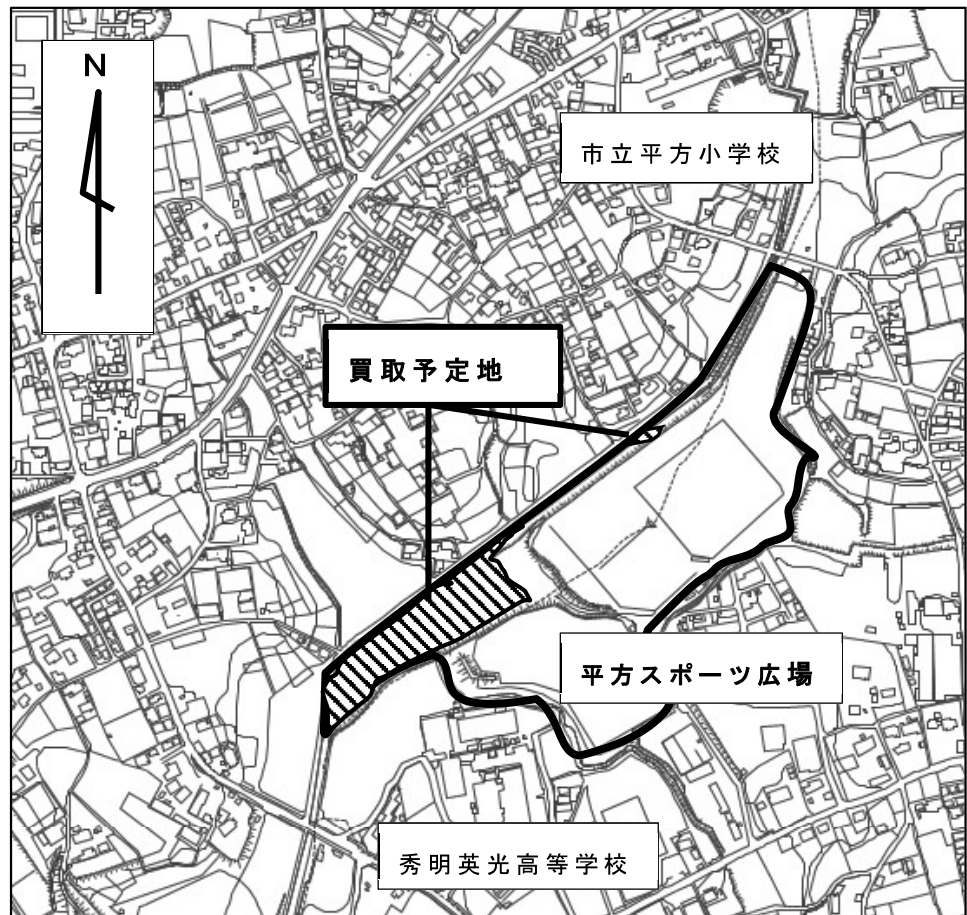
1 提案理由

平方スポーツ広場用地を購入するもの

2 内容

- 1 土地の所在 下図のとおり
- 2 取得の目的 平方スポーツ広場用地の購入
- 3 取得の方法 随意契約
- 4 取得価格 89,948,926円

位置図



【参考】

- (1) 総地積 11,385.94 m²
- (2) 総地権者数 24名

議案第92号

裁判上の和解をすることについて

(教育総務部図書館)

1 提案理由	さいたま地方裁判所令和2年(ワ)第894号損害賠償請求事件に関し、裁判上の和解をしたいので、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、提案するもの
2 内容	<p>1 当事者</p> <p>(1) 原告 上尾市大字平塚2558番地4 アサヒ住建株式会社</p> <p>(2) 被告 上尾市本町三丁目1番1号 上尾市</p> <p>2 和解の要旨</p> <p>被告は、原告に対し、本件損害賠償金として、1,710万円の支払義務のあることを認める。</p> <p>【参考】</p> <p>※ 損害賠償金の内訳</p> <p>(1) 契約締結費用等 81万8,009円</p> <p>(2) 人件費 320万1,720円</p> <p>(3) 一般管理費 529万6,995円</p> <p>(4) 消極損害 542万3,760円</p> <p>(5) 遅延損害金 235万9,516円</p> <p>(6) (1)から(5)までの合計 1,710万円</p>

<p>議案第 9 3 号</p> <p>埼玉県都市競艇組合規約の変更について</p> <p style="text-align: right;">(行政経営部財政課)</p>	
1 提案理由	<p>埼玉県都市競艇組合において地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い、同組合の規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第 2 9 0 条の規定により、提案するもの</p>
2 内容	<p>1 名称の変更</p> <p>埼玉県都市競艇組合の名称を埼玉県都市ボートレース企業団に変更する。</p> <p>2 地方公営企業法の全部適用</p> <p>地方公営企業法の財務適用から全部適用に変更する。</p> <p>※ 財務適用とは地方公営企業法のうち財務における規定のみを適用することをいい、全部適用とは地方公営企業法の全ての規定を適用することをいう。</p> <p>3 企業長及び副企業長の選任</p> <p>企業長及び副企業長は、関係市の市長の互選により、選任する。</p> <p>4 企業長及び副企業長の任期</p> <p>企業長及び副企業長の任期は、4 年とする。 (現行の管理者及び副管理者の任期は、2 年)</p>
3 施行期日	<p>令和 4 年 4 月 1 日</p>

議案第94号

市道路線の認定について

(都市整備部道路課)

1 提案理由

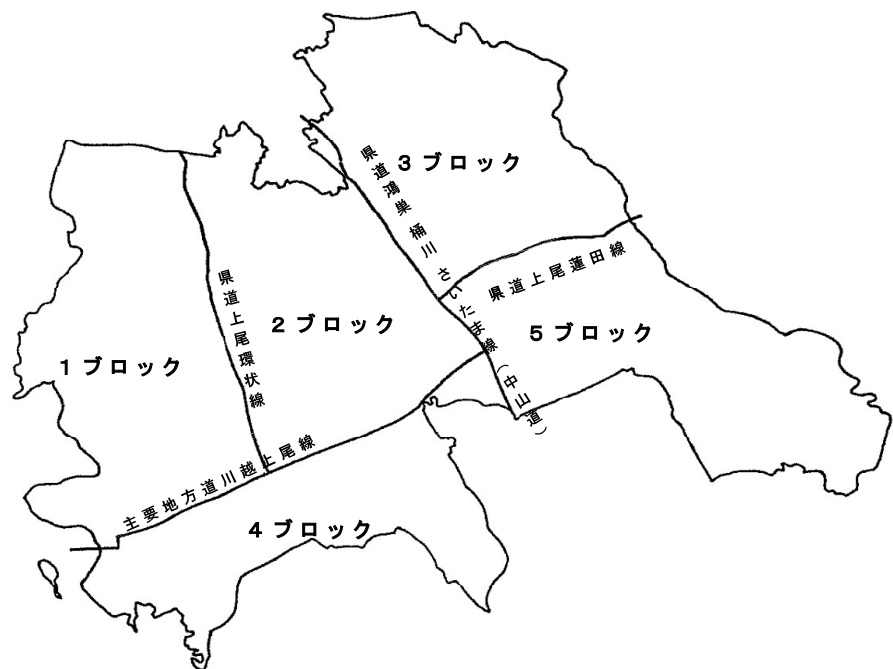
サイクリングロードとして使用及び管理をしている道路を市道路線として認定したいので、道路法第8条第2項の規定により、提案するもの

2 内容

サイクリングロードとして使用及び管理をしている道路を市道路線として認定する。

区分	路線名	路線数	延長 (m)
1ブロック	10781号線 ～10785号線	5	2,900.39
4ブロック	40550号線 ～40552号線	3	286.27
計		8	3,186.66

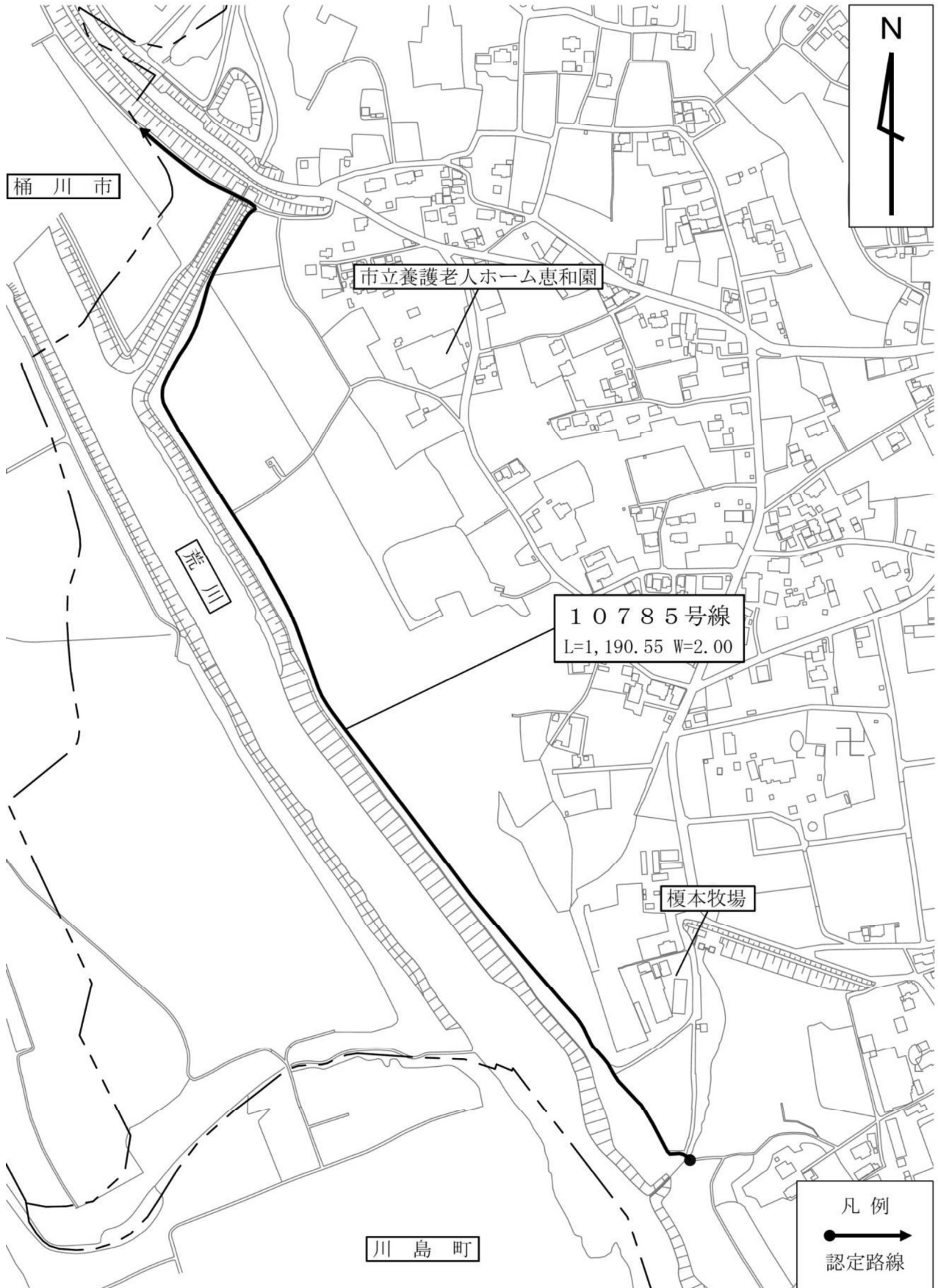
市道路線ブロック区分図



認定路線図（位置図）

1 : 5,000

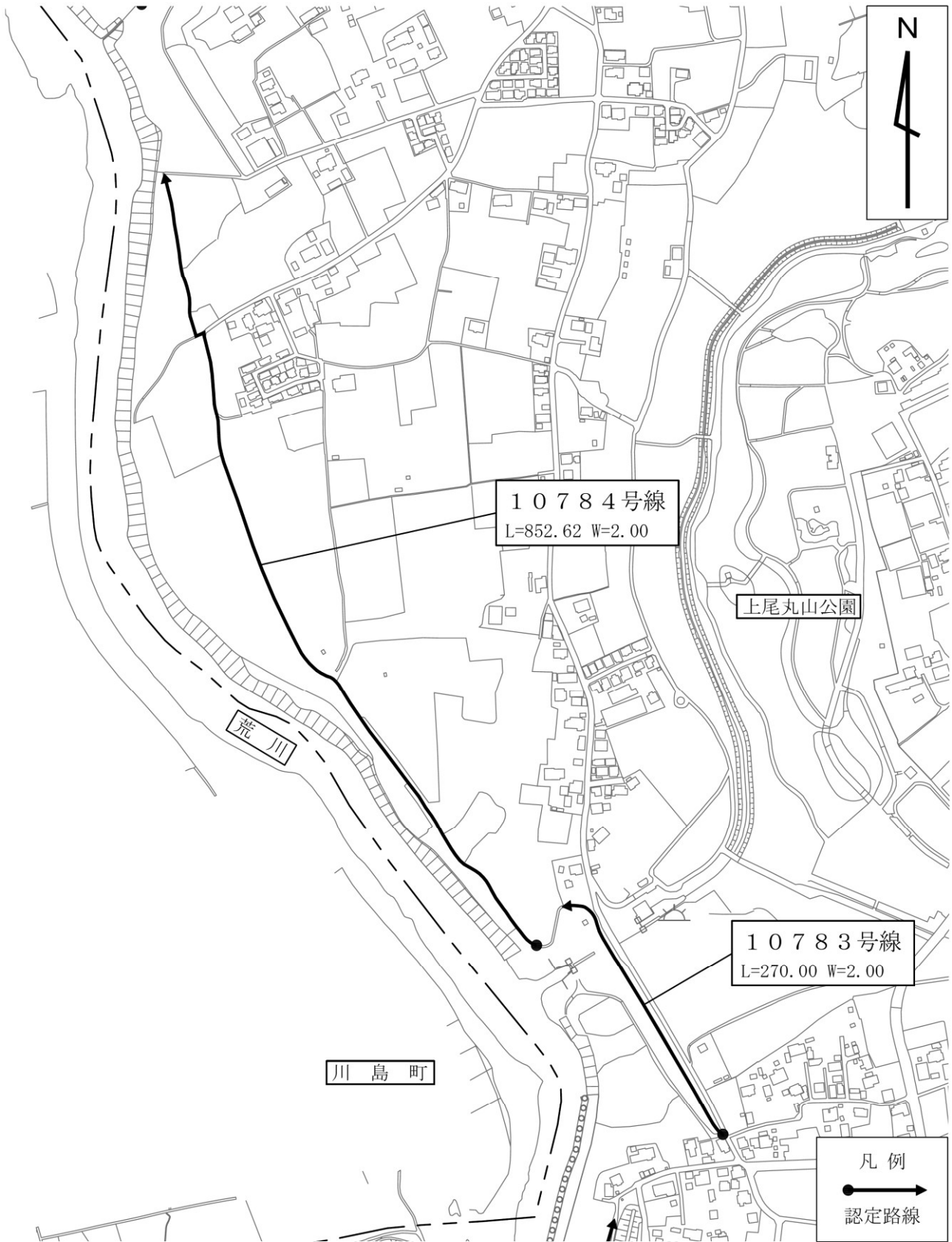
1ブロック



認定路線図（位置図）

1 : 5,000

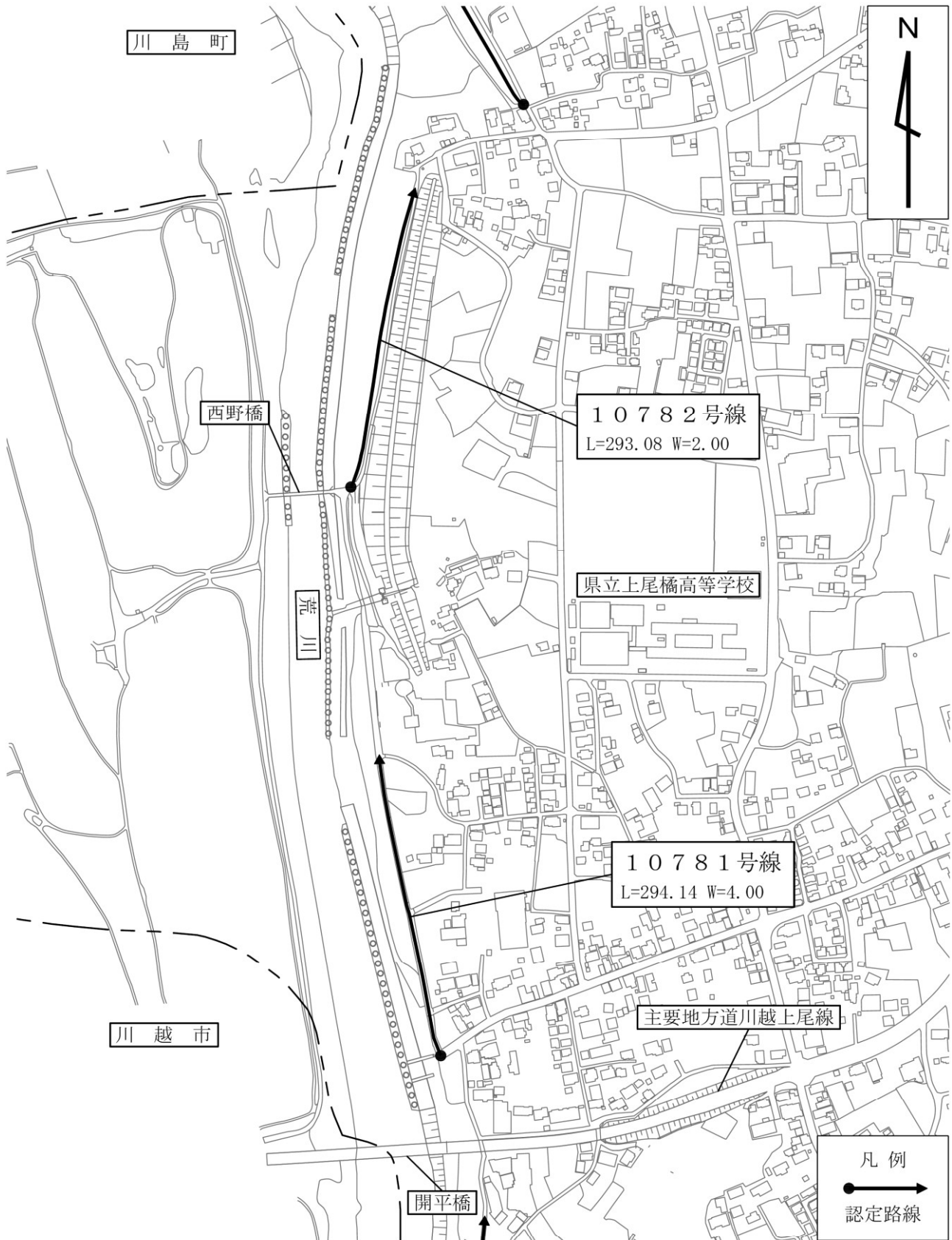
1ブロック



認定路線図（位置図）

1 : 5,000

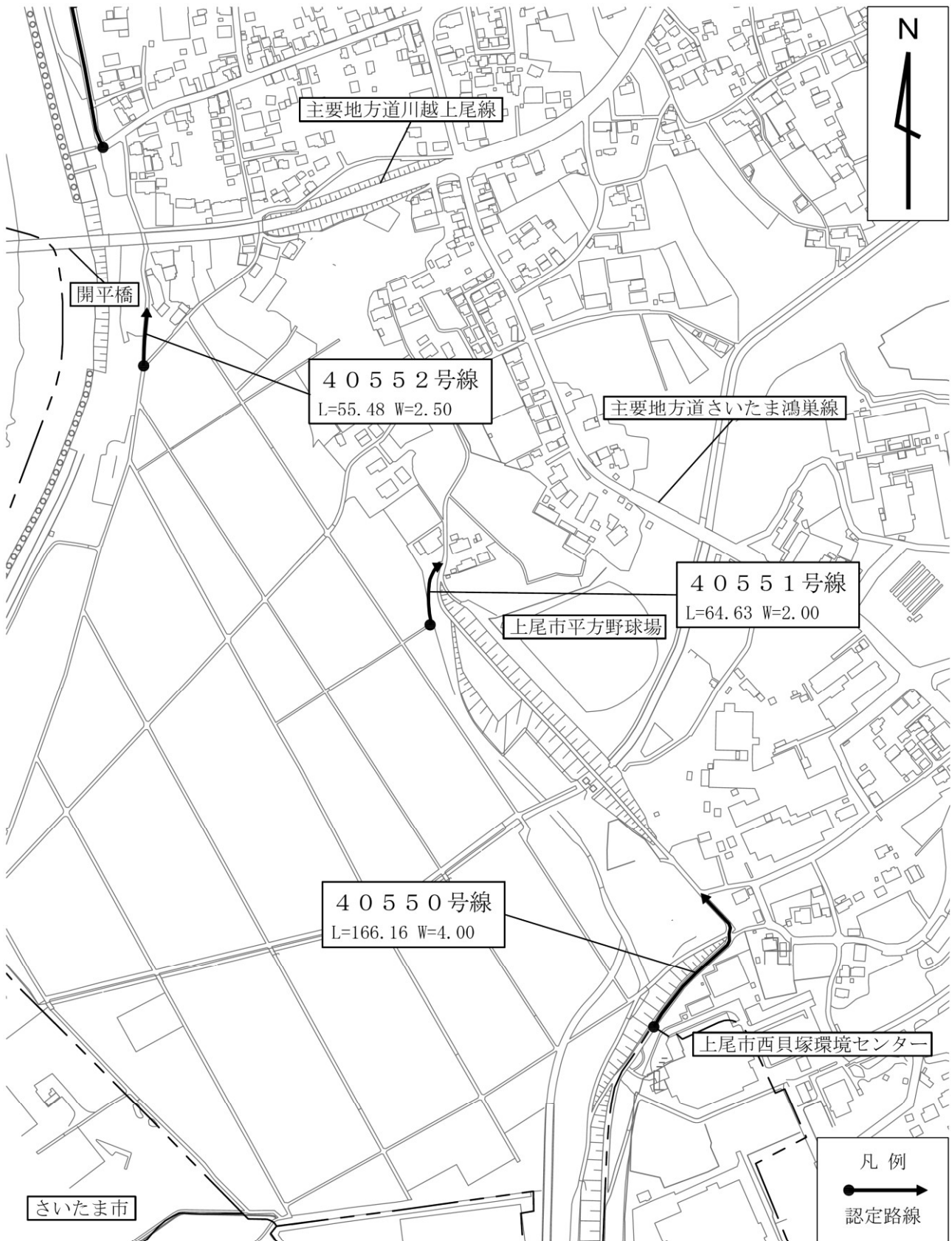
1ブロック



認定路線図（位置図）

1 : 5,000

4ブロック



議案第95号

市道路線の廃止について

(都市整備部道路課)

1 提案理由

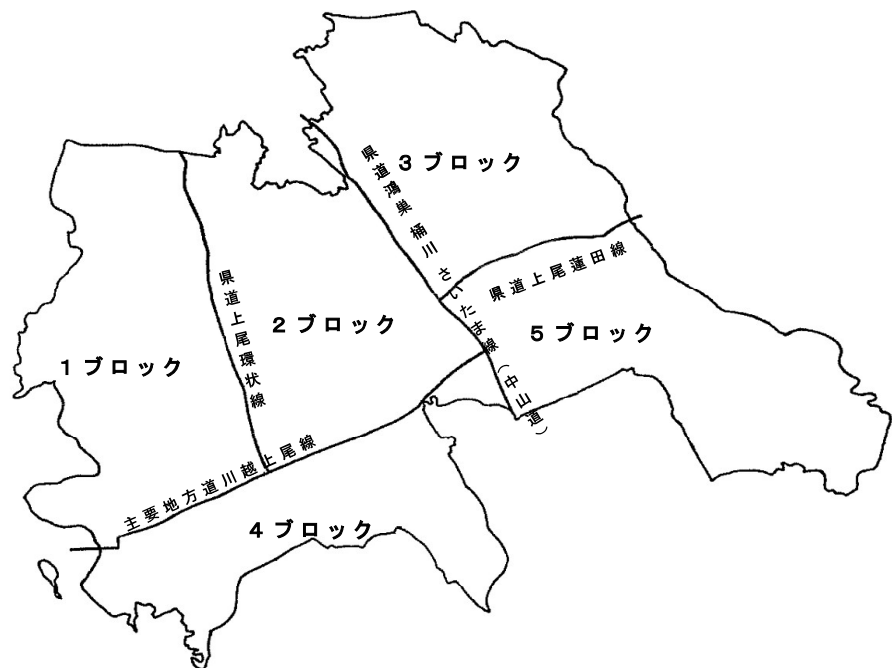
寄附を受けた私道とそれにつながる既存の市道とを併せて一路線として認定するため、当該既存の市道路線についてはこれを廃止する必要があるので、道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、提案するもの

2 内容

寄附を受けた私道とそれにつながる既存の市道とを併せて一路線として認定するため、当該既存の市道路線を廃止する。

区分	路線名	路線数	延長 (m)
2ブロック	21821号線	2	27.86
	21843号線		

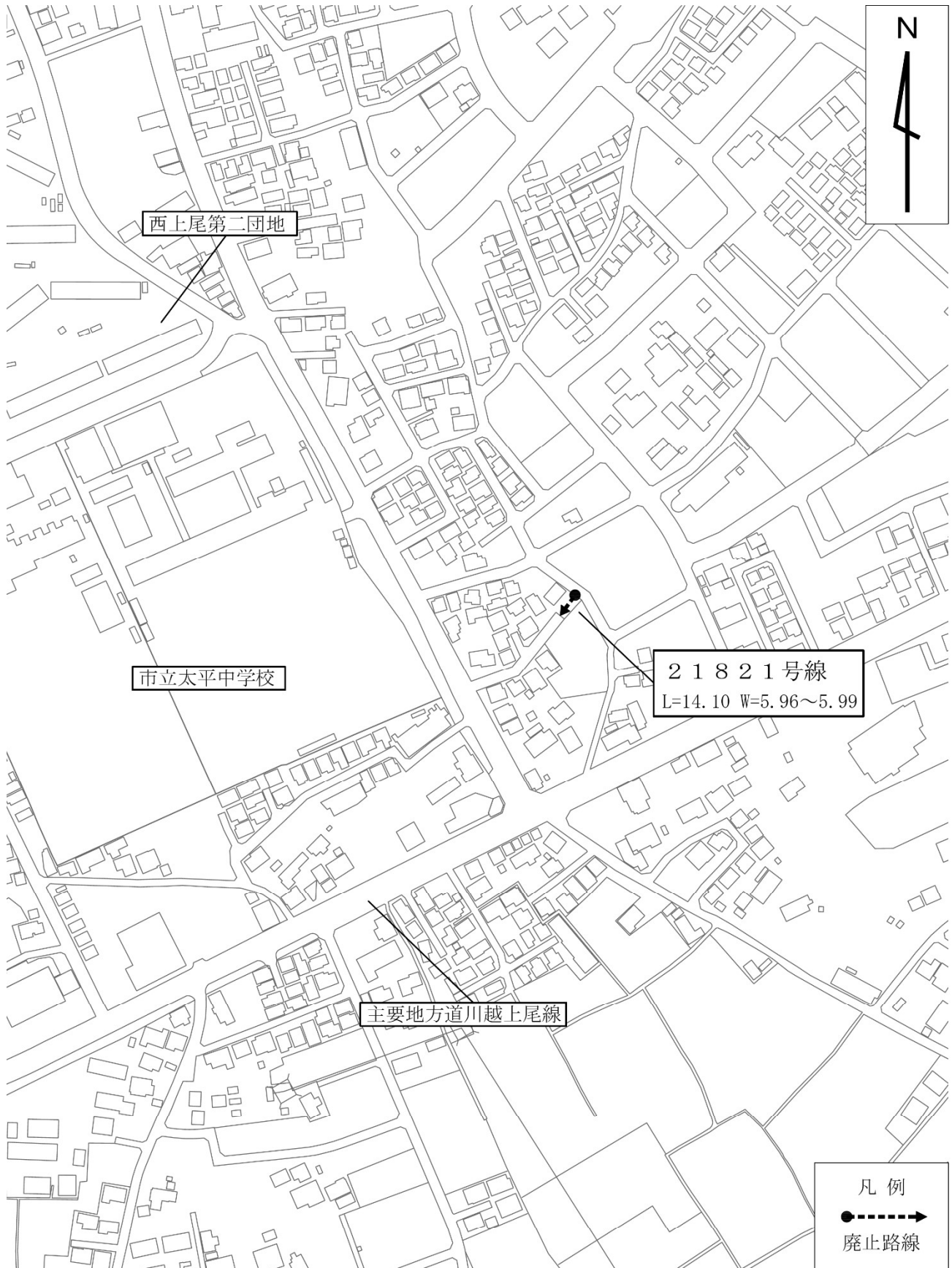
市道路線ブロック区分図



廃止路線図（位置図）

1 : 3,000

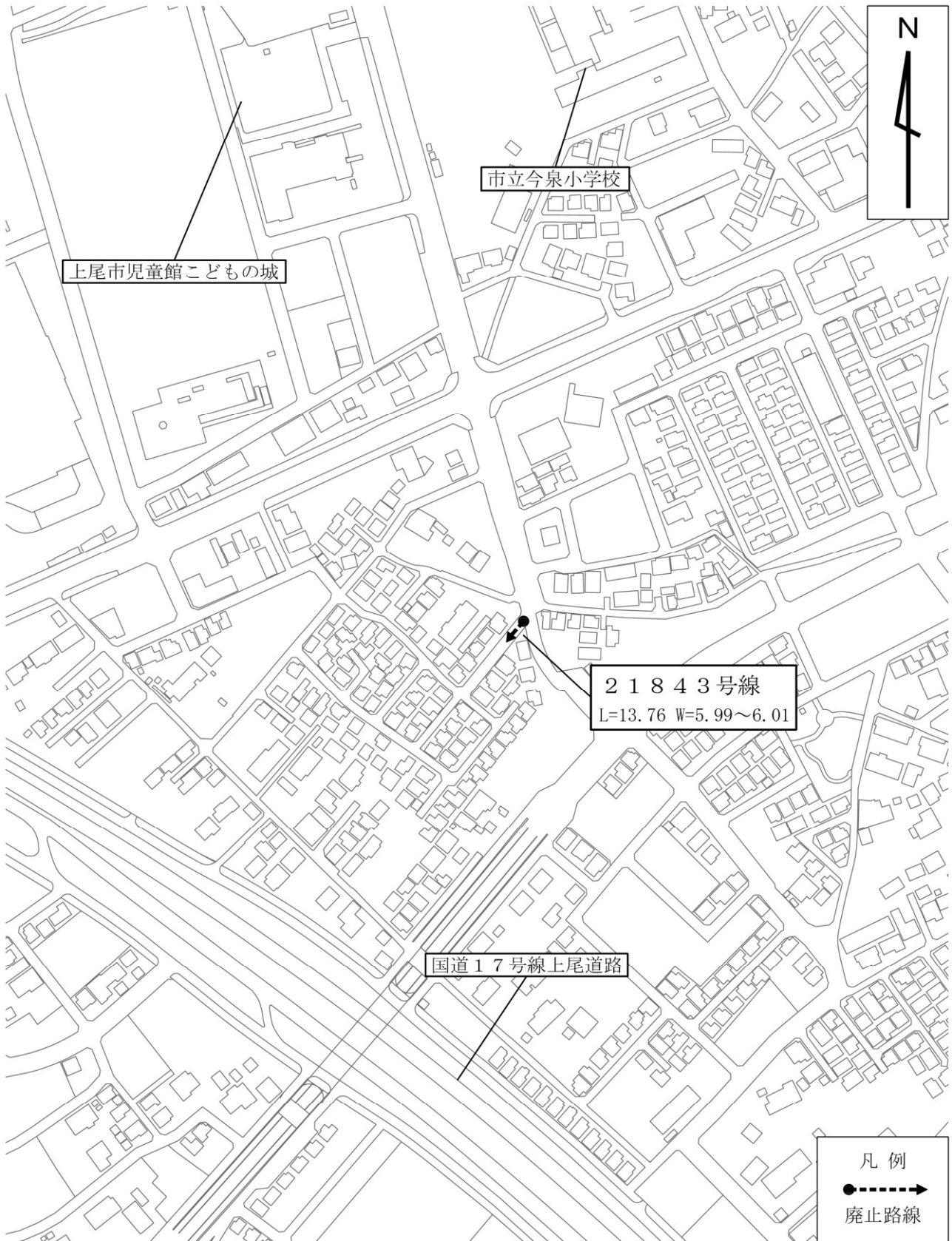
2ブロック



廃止路線図（位置図）

1 : 3,000

2ブロック



議案第96号

市道路線の認定について

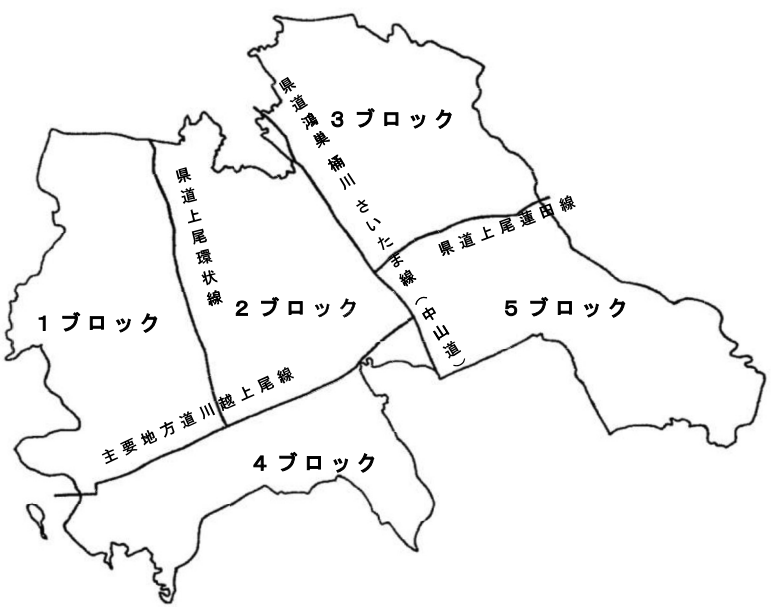
(都市整備部道路課)

1 提案理由
都市計画法の規定に基づき市に帰属した道路を市道路線として認定するほか、寄附を受けた私道とそれにつながる既存の市道とを併せて一路線として認定したいので、道路法第8条第2項の規定により、提案するもの

2 内容
都市計画法の規定に基づき市に帰属した道路を市道路線として認定するほか、寄附を受けた私道とそれにつながる既存の市道とを併せて一路線として認定する。

区分	路線名	路線数	延長 (m)
2ブロック	21900号線 ～21903号線	4	226.58
3ブロック	31199号線	1	91.97
5ブロック	51145号線	1	85.66
計		6	404.21

市道路線ブロック区分図



認定路線図（位置図）

1 : 3,000

2ブロック



認定路線図（位置図）

1 : 3,000

2ブロック



認定路線図（位置図）

1 : 3,000

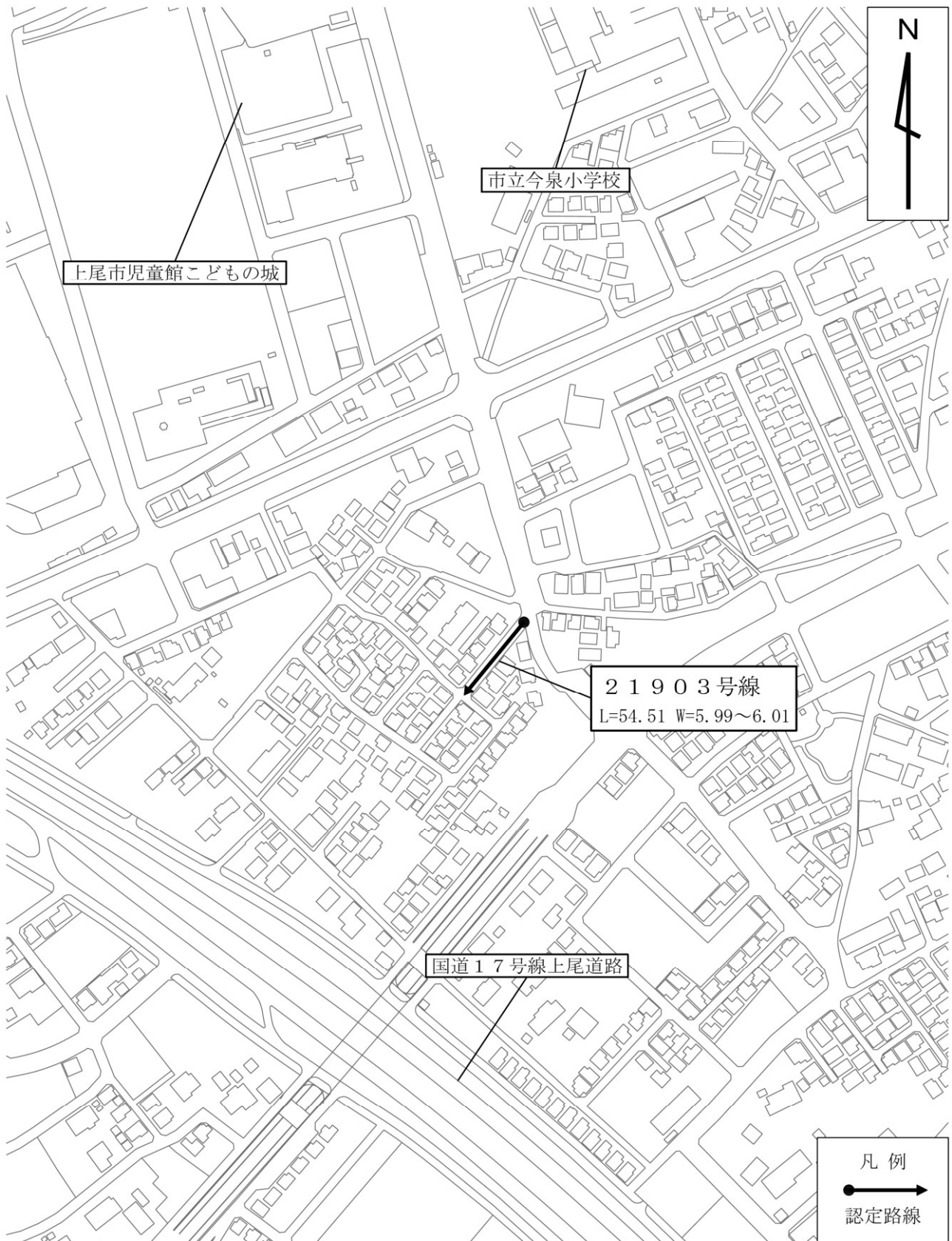
2ブロック



認定路線図（位置図）

1 : 3,000

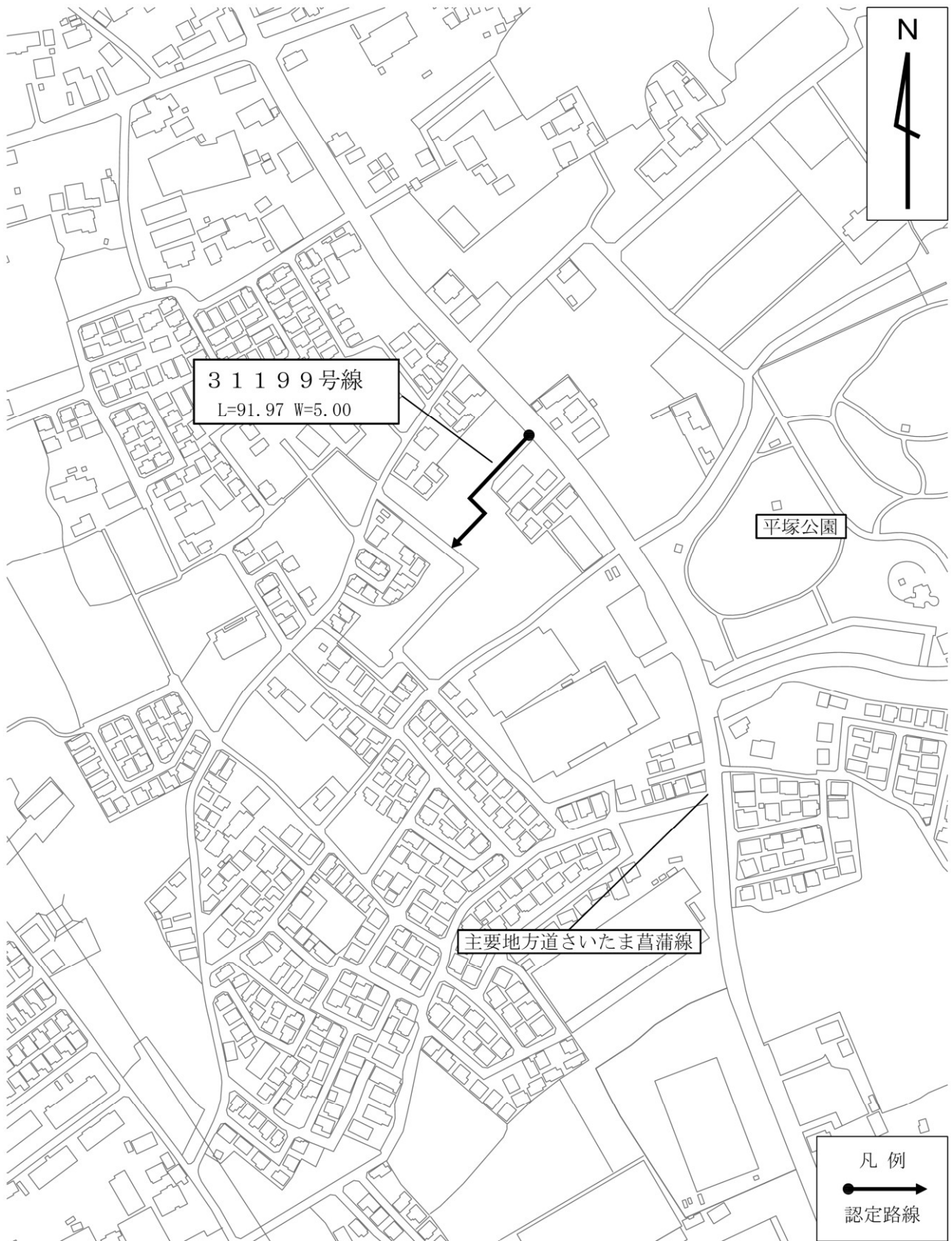
2ブロック



認定路線図（位置図）

1 : 3,000

3ブロック



認定路線図（位置図）

1 : 3,000

5ブロック

